

農林課からのお知らせ

イノシシ被害が急増しています



被害を受けた農作物

市では、イノシシによる農作物への被害が急増している現状を受け、農作物被害などを防止するため、イノシシの捕獲を実施しています。しかし、捕獲だけでは完全に被害がなくならないのが実情です。皆さんもイノシシの生態や自己防衛の方法を知り、被害を未然に防ぎましょう。

イノシシの生態

・本来はとても臆病ですが、一度慣れてしまうと行動が大胆になります。

- ・学習能力が高いです。
- ・年1回、4~5頭を出産します。
- ・子連れのイノシシは子を守るため人を威嚇することができます。
- ・イモなどの野菜や、木の実、ミズなどを食べる雑食性です。
- ・1m以上の柵を飛び越えたり、地面から20cmのすき間をくぐったり、高い運動能力を持つています。

被害に遭わないために

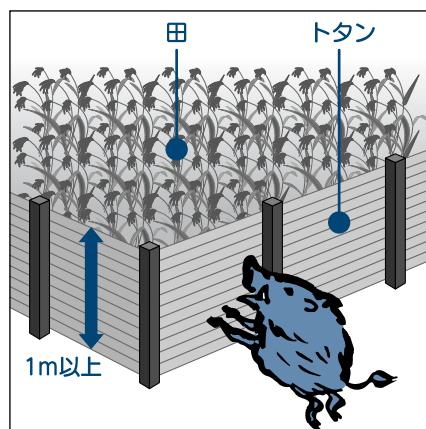
エサを与えない

- ・生ゴミを山に捨てたり、野菜くずや落ちた柿などを放置しない
- ・イノシシを餌付けすることになってしまいます。

隠れ場所をなくす

- ・耕作放棄地や、田畠の回り2~3mを刈り払う
- ・イノシシは臆病なので身を隠せるやぶがあると安心して田畠に近づいてきます。

獣道を見つけ、障害物を置いたり、頻繁に歩くなど嫌がらせをする



- ・山際だけでなく田畠の四方を囲まないとイノシシは回り込んで入ってしまいます。
- ・山際などで田畠を囲うなどで田畠に入れない
- ・電気柵、トタン、ワイヤーメッシュなどで田畠を囲う
- ・人間の匂いが付くとイノシシはとても嫌がります。

ご存じですか？

子育て家庭応援キャンペーン

県では、社会全体で子育て家庭を応援するキャンペーンを実施しています。

キャンペーン参加店舗（県内約1,030店舗）で「ぎふっこカード」を見せると、商品の割引や買い物ポイント加算などのサービスが受けられたり、お店によってはミルク用のお湯、授乳スペース提供などの応援サービスもあります。（※サービス内容は店舗により異なります）

「ぎふっこカード」は、県内に在住する18歳未満のお子さんがいる世帯に交付されるもので、ご希望の方は、保護者本人とお子さんのいることが確認できる書類（保険証など）をお持ちの上、市児童課、各支所または県振興局・事務所で申請してください。

参加店舗などは県ホームページ（<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref//s111121/campaign/>）でご覧になれます。



詳しくは、児童課（内線163）へどうぞ。